
第4章

目標達成に向けた施策および環境行動指針

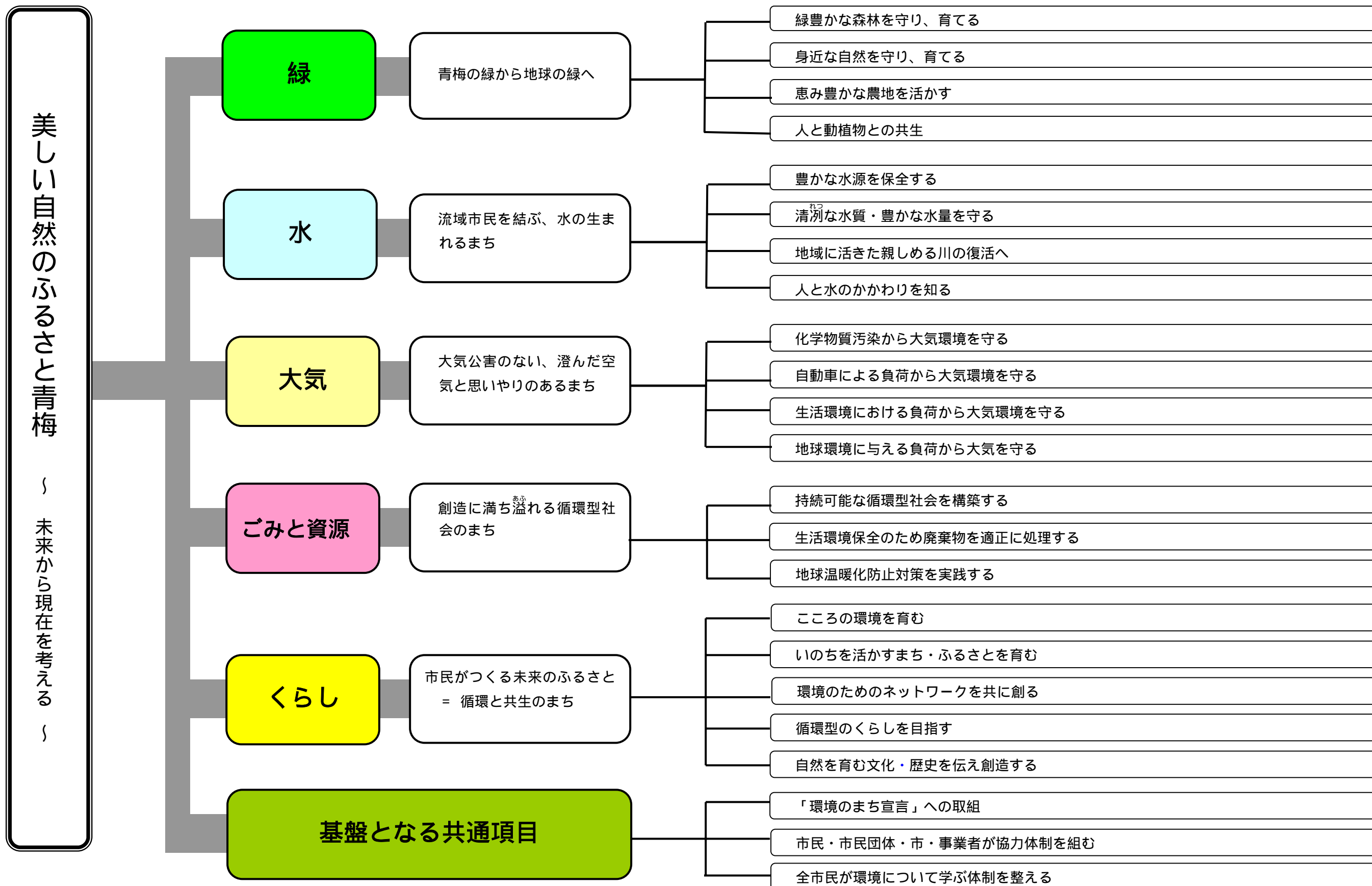
環境目標を実現するための環境施策の体系

< 計画全体の望ましい環境像 >

< 環境のテーマ >

< テーマの望ましい環境像 >

< 基本方針 >



環境のテーマごとに以下の項目で説明を行います。

現状と課題

- ・現状と課題を示します。

取組の枠組み

- ・今後、市すべての主体で進めていく取組について、基本方針と取組の方向性の枠組みを示します。

取組内容（基本方針ごとに示します。）

【取組の方向性】

- ・基本方針を具体的にした方向性を示します。

【具体的施策】

- ・取組の方向性をさらに具体的にし、市民・市民団体・市・事業者・滞在者の各主体に共通する施策を示します。

【主体別取組】

- ・取組の枠組みにもとづき、各主体（市民・市民団体・市・事業者・滞在者）の取組を示します。これは、青梅市環境基本条例で位置づけられた、主体別の環境行動指針に相当します。
- ・「市民の取組」は家庭や個人で行う取組を示します。
- ・「市民団体の取組」は、市民がグループで参加しているNPOや自治会などの団体が行っていく取組を示します。
- ・「市の取組」は、市が実施していく施策です。
- ・「事業者の取組」は、事業者が行っていく取組です。
- ・「滞在者の取組」は、観光や業務等で市に来訪する方たちに守ってもらう取組です。

環境目標

- ・環境の状態や取組の効果などを表し、達成を図るべき目標値を定めます。
- ・定期的に把握することにより、計画の進行管理、今後の計画の見直しなどに活用していきます。